

(様式4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		宮城県女川町					
プ ラ ン の 名 称		女川町立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 23日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	女川町立病院					
	所 在 地	宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜字堀切山51番地6					
	病 床 数	一般病床50床、療養病床48床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>今後、医療機関は、医療圏における切れ目のない医療を提供するために、その属する医療圏において期待される役割を理解した上で、疾病又は診療科ごとあるいは、急性期、亜急性期、回復期又は維持期といった治療段階の機能を分担するよう求められている。町立病院は、町唯一の病院として、地域に根ざした町民のかかりつけ医として地域医療を提供するとともに、石巻医療圏の機能分化と連携強化のもと亜急性期から維持期、慢性期医療を担っていく。</p> <p>町立病院のあるべき姿(将来像) 「町立病院は、町民が安心して生活できるよう地域に根ざした町民のかかりつけ医として、地域医療を提供します。」</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財政局長通知の繰出基準の考え方を基本としつつ、第5次宮城県地域医療計画における町立病院の医療機能や女川町立病院が地域における医療を継続的に提供し町民の安心を確保するため基準を設定する。 (詳細は、別添参照)。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	86.8	90.0	90.0	89.5	94.6	
	職員給与費対医業収益比率	66.5	62.1	61.8	63.3	55.7	
	病床利用率(一般)	55.3	60.0	70.0	70.0	70.0	
	病床利用率(療養)	80.2	93.8	93.8	93.8	93.8	
	医業収支比率	61.2	65.4	69.9	73.4	86.7	
上記目標数値設定の考え方		<p>的確な診療報酬の確保を図るとともに、経常費用、特に医師派遣費用及び委託料の大幅な見直しにより、平成23年度には94.6%を達成することを目標とし、平成24年度には、減価償却資産の減価と相まって100%を達成することとした。 (経常黒字化の目標年度:24年度)</p>					

				団体名 (病院名)	宮城県女川町 (女川町立病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
外来患者数		34,648	36,423	44,558	46,114	63,260	(人)	
入院患者数		24,207	27,375	29,200	29,200	29,200		
救急外来患者数(外来内数)		1,837	1,837	1,837	1,837	1,837		
健診人数		3,136	3,567	3,160	3,160	3,160		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化(非公務員型)及び指定管理者制度の導入の三つの類型を候補としながら、計画期間(平成25年度まで)内での実現を目指す。運営審議会答申では、改革プラン対象期間内に収支状況が改善されないと判断される場合は、前倒して経営形態の見直しを図るべきであると指摘。 平成22年度から医事業務委託を臨時職員登用による直営化。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>平成23年度から専門外来の縮減(耳鼻咽喉科3~2回/週、心療内科1~0回/月、日赤内科外来1~0回/月、日赤外科2~1回/月)</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>費用対効果による費用の節減・適正化 ・経費削減行動の一層の強化(H21年度~) ・定期的な委託契約先の見直し(H21年度~競争入札の推進) ・非常勤医師の派遣支援元の見直し(H23年度目標 9,300万円大学~中核的病院へ) ・専門外来の縮減(H23年度目標 削減上記に含む耳鼻咽喉科3~2回/週、心療内科1~0回/月、日赤内科外来1~0回/月、日赤外科2~1回/月) ・人件費、委託料(H22年度目標 4,900万円)、賃借料(H21年度目標 1,000万円)等の見直し ・多様な契約手法の活用(H20年度~長期継続契約)</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>適切な収入確保対策の推進 ・常勤医師の確保(H21内科1名、H22外科退職補充1名、H23内科1名、眼科1名) 〔入院収益H21年度目標14.7%増、同H22 14.7%増、同H23 30.1%増〕 〔外来収益H21年度目標47.8%増、同H22 49.0%増、同H23 106.1%増〕 診療報酬の見極めと選択 ・医事機能の強化(H20年度、専門職配置2名)による診療報酬制度への対応 病床利用率を向上(一般H20年度~70%) ・入退院調整業務担当者の設置(平成19年度1名)による在院日数の適正化 未収金対策の徹底(拡充) ・医業未収金の電話・文書・訪問督促の強化。退院時清算確保のための事前概算金額周知による発生防止。保証人手続きの厳格化。</p> <p>その他</p> <p>電子カルテや情報システムを活用した医業データの総合管理と分析による収支状況の把握と改善策の検討 サービス向上、医療安全対策の徹底 ・質の向上を目指すための患者満足度調査による現状把握と改善 他の医療機関や保健・福祉、介護施設との連携強化 ・地域連携クリティカルパスの活用 ・保健・福祉、介護施設との連携強化による在院日数の短縮化と病床利用率の向上 専門職の養成 積極的なPR活動 職員のモチベーション向上と行動計画の策定</p>						
	各年度の収支計画		別紙1のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	74.8%	18年度	70.7%	19年度	67.5%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	〔 参考 一般59.9 療養90.3 一般60.0 一般81.8 一般55.3 一般 〕					

団体名 (病院名)	宮城県女川町 (女川町立病院)
--------------	--------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する宮城県石巻医療圏には、地域の中核的な病院としての石巻赤十字病院(一般388床、感染4床)をはじめ、石巻市立病院(一般206床)、石巻市立雄勝病院(療養40床)、石巻市立牡鹿病院(一般40床)のほか、仙石病院(一般120床)、斉藤病院(療養31床、一般141床)、石巻ロイヤル病院(一般42床)等の民間病院が所在(本院以外は全て石巻市所在)。本町は、離島2島と60Km超える屈曲な海岸線を有することから、医療圏中心部への時間的距離的課題がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「第5次宮城県地域医療計画」では、石巻赤十字病院を「地域の中核的な病院」として位置付け、医療圏における医療機関の集約化や重点化を伴う機能の分化と様々な医療機関の連携によって、地域としての医療提供体制の整備を図るとしている。今後、圏域2市1町、民間を含む各病院、郡、市医師会等の関係機関との連絡調整を密にしなが、実現可能性のある医療提供体制の構築を目指すとしている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 病病連携協定 ・平成18年9月 石巻日赤病院と協定締結済 ・平成19年3月 石巻市立病院と協定締結済	<内容> 町立病院は、地域の中核的な病院の後方ベッドとしての亜急性期から維持期・慢性期を担う医療機関を目指すとともに、平成18年9月石巻赤十字病院との間で締結した病病連携に関する運用協定書をはじめとする協調関係をさらに強化し、二次医療圏内からの医師派遣や施設の有効活用などを推進し、町民への安全で良質な医療を継続して提供できる体制を確保する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	町立病院運営審議会に諮問し、年1回以上改革プラン取組状況の点検・評価を実施。町広報、ホームページ等を活用し公表を行う。 <構成メンバー> 町議会代表1名、公益代表する者2名、学識経験を有する者2名、町の職員である者2名	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年8月、11月及び2月頃	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名
(病院名)宮城県女川町
(女川町立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	821,291	853,084	952,644	1,052,404	1,082,097	1,287,673
	(1) 料 金 収 入	709,438	721,477	841,366	902,022	904,619	1,110,153
	(2) そ の 他	111,853	131,607	111,278	150,382	177,478	177,520
	うち他会計負担金	21,500	25,300	25,300	54,280	75,000	75,000
	2. 医 業 外 収 益	656,286	622,818	643,823	595,050	525,145	421,287
	(1) 他会計負担金・補助金	321,090	388,873	313,232	301,310	305,431	201,553
	(2) 国 (県) 補 助 金	131,689	28,937	116,016	69,597	0	0
	(3) そ の 他	203,507	205,008	214,575	224,143	219,714	219,734
	経 常 収 益 (A)	1,477,577	1,475,902	1,596,467	1,647,454	1,607,242	1,708,960
	入	1. 医 業 費 用 b	1,360,018	1,393,927	1,457,380	1,506,309	1,474,316
(1) 職 員 給 与 費 c		546,331	567,437	592,037	650,295	685,018	717,491
(2) 材 料 費		105,342	104,509	118,569	124,781	124,424	155,982
(3) 経 費		553,404	569,782	592,095	574,091	506,380	448,469
(4) 減 価 償 却 費		151,169	148,486	149,313	152,247	154,159	159,083
(5) そ の 他		3,772	3,713	5,366	4,895	4,335	4,335
2. 医 業 外 費 用		300,572	305,857	316,203	323,260	320,707	322,098
(1) 支 払 利 息		15,903	15,504	14,991	14,362	13,668	12,957
(2) そ の 他		284,669	290,353	301,212	308,898	307,039	309,141
経 常 費 用 (B)		1,660,590	1,699,784	1,773,583	1,829,569	1,795,023	1,807,458
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		183,013	223,882	177,116	182,115	187,781	98,498
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)		183,013	223,882	177,116	182,115	187,781	98,498
累 積 欠 損 金 (G)		2,584,684	2,808,566	2,985,682	3,167,797	3,355,578	3,454,076
不良債務	流 動 資 産 (ア)	335,734	186,339	133,128	134,673	178,276	209,106
	流 動 負 債 (イ)	208,773	110,099	95,323	123,000	93,500	93,500
	うち一時借入金	100,000	15,000	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)						
差引 不良債務 (オ)	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		89.0	86.8	90.0	90.0	89.5	94.6
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		60.4	61.2	65.4	69.9	73.4	86.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		66.5	66.5	62.1	61.8	63.3	55.7
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		70.7	67.5	76.5	81.6	81.6	81.6
〔 参考 一般		60.0	55.3	60.0	70.0	70.0	70.0
療養		81.7	80.2	93.8	93.8	93.8	93.8

団体名 (病院名)	宮城県女川町 (女川町立病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債					
収入	2. 他会計出資金	16,792	24,839	42,953	39,220	71,729	56,628
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	16,792	24,839	42,953	39,220	71,729	56,628
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	16,792	24,839	42,953	39,220	71,729	56,628
支出	1. 建設改良費	1,169	8,757	23,307	10,185	42,000	26,250
	2. 企業債償還金	15,623	16,082	16,555	17,042	17,543	18,059
	3. 他会計長期借入金返還金			5,926	11,993	12,186	12,319
	4. その他						
	支出計 (B)	16,792	24,839	45,788	39,220	71,729	56,628
差引不足額 (B) - (A) (C)		0	0	2,835	0	0	0
補てん財源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分数額						
	3. 繰越工事資金			2,835			
	4. その他						
	計 (D)	0	0	2,835	0	0	0
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(221,210)	(285,262)	(199,696)	(175,797)	(177,285)	(73,422)
	342,590	414,173	338,532	355,590	380,431	276,553
資本的収支	(5,793)	(9,739)	(21,680)	(22,766)	(39,034)	(31,464)
	16,792	24,839	42,953	39,220	71,729	56,628
合計	(227,003)	(295,001)	(221,376)	(198,563)	(216,319)	(104,886)
	359,382	439,012	381,485	394,810	452,160	333,181

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。